



兵庫労働局発表
平成30年8月30日

[照会先]
兵庫労働局 労働基準部 健康課
健康課長 木多 豊
主任労働衛生専門官 森山 健治
(TEL)078-367-9153
(FAX)078-367-9166

報道関係者 各位

平成30年度全国労働衛生週間の実施について

平成30年度全国労働衛生週間は、10月1日から10月7日までの間の本週間
(準備期間：平成30年9月1日～9月30日)に

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」

をスローガンとして展開されます。

1 全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しているもので、今年で69回目を迎えます。
(リーフレット「第69回 全国労働衛生週間」参照。)

2 兵庫労働局における実施事項

① メンタルヘルス対策の推進

過重労働等によるメンタルヘルス不調者を生じさせないよう、事業場に職場環境の改善を指導するとともに、メンタルヘルス不調者の早期発見・治療に繋がるよう、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度（平成27年12月1日施行。常時50人以上の労働者を使用する事業場に対し義務付け。）の実施の徹底を図ります。

また、独立行政法人労働者健康安全機構 兵庫産業保健総合支援センターとの緊密な連携を図りながら、各事業場においてメンタルヘルス対策の取組が行われ、労働者がメンタルヘルスカケアを受けられるよう、メンタルヘルス対策についての周知・啓発に努めます。（別添1「職場におけるメンタルヘルス対策」参照。）

② 治療と仕事の両立支援

労働人口の高齢化が進む中で、3人に1人が疾病を抱えながら働いている状況にあります。疾病を抱える人の多くが仕事を続けることを望んでいます。またその理由として、半数以上の方が働くことを生きがいと回答しています。

こうした状況を踏まえて、地域の実情に応じた両立支援の普及啓発を図るため、兵庫労働局が主体となり、地域関係者（兵庫県医療関係所管部局、医療機関、企業、労使団体、兵庫産業保健総合支援センター等）との協議会を立ち上げましたので、今後、協議会関係者の連携に基づく両立支援の取組の促進を図ってまいります（別添2「治療と仕事の両立支援」、及びリーフレット「治療と仕事の両立について相談できます！」参照。）

③ 準備期間の取組

ア 「職場の健康診断実施強化月間」としての集中的取組

労働安全衛生法に基づく事業者による健康診断及び事後措置の実施を徹底するため、集中的な指導を実施し、健康診断受診率の向上、健康診断実施後の有所見者についての医師からの意見聴取等の事後措置の徹底を図ります。（別添3「職場の健康診断実施強化月間」参照。）

イ 「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」としての集中的取組

兵庫労働局においては、「兵庫第9次粉じん障害防止総合対策5か年計画」（平成30年～34年）を策定し、粉じん障害防止対策の取組を推進していますが、これに加えて対象事業場への集中的な指導や研修会の開催等を実施し、粉じん障害防止対策の一層の徹底を図ります。（別添4「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」参照。）

ウ 平成30年度兵庫労働安全衛生大会の開催（9月27日 神戸市文化ホール）

一般社団法人 兵庫労働基準連合会、並びに神戸西労働基準協会が主催する同大会を後援し、労働災害防止と併せ、全国労働衛生週間・同準備月間に取り組むべき事項を中心とした労働衛生活動の積極的展開を呼びかけます。（リーフレット「平成30年度 兵庫労働安全衛生大会（プログラム）」参照。）

参 考

その他、労働衛生週間に関連する主な周知・啓発行事（管内の労働基準監督署の実施予定分）は別添5のとおりです。

別添リーフレット 第69回 全国労働衛生週間
治療と仕事の両立について相談できます！
平成30年度 兵庫労働安全衛生大会（プログラム）

- 別添資料
- 1 職場におけるメンタルヘルス対策
 - 2 治療と仕事の両立支援
 - 3 職場の健康診断実施強化月間
 - 4 粉じん障害防止総合対策推進強化月間
 - 5 平成30年度労働衛生週間に係る周知・啓発活動

別添1 職場におけるメンタルヘルス対策

《第13次労働災害防止計画における目標》

仕事上の不安・悩み・ストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上

ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上

《職場のメンタルヘルスの現状》

○平成29年中における全国の自殺者数は21,321人で、そのうち6,432人(30.2%)が勤労者、「勤務問題」を自殺の原因とする者は1,991人

○精神障害等による労災認定件数は高い水準で推移

平成28年度498件(兵庫:25件)から平成29年度506件(兵庫:22件)となった

○メンタルヘルスに取り組んでいる事業場の割合は56.6%(平成28年労働安全衛生調査(実態調査))

《ストレスチェック制度を含めたメンタルヘルス対策の推進》

(事業場における基本的取組事項)

- ・衛生委員会での調査審議
- ・事業場内体制の整備
- ・教育研修の実施
- ・職場環境等の把握と改善
- ・不調者の早期発見・適切な対応
- ・職場復帰支援

(「労働者の心の健康の保持増進のための指針」
(平成27年公示第6号)に基づく取組の促進)



I 労働局・労働基準監督署による事業場に対する指導等

II 産業保健総合支援センター

- メンタルヘルス対策総合支援窓口
- ・事業者、産業保健担当者等からの相談対応
- ・個別事業場への訪問指導の実施
- ・職場の管理監督者等に対する教育研修の実施
- ・職場復帰支援プログラムの作成支援

III 地域産業保健センター

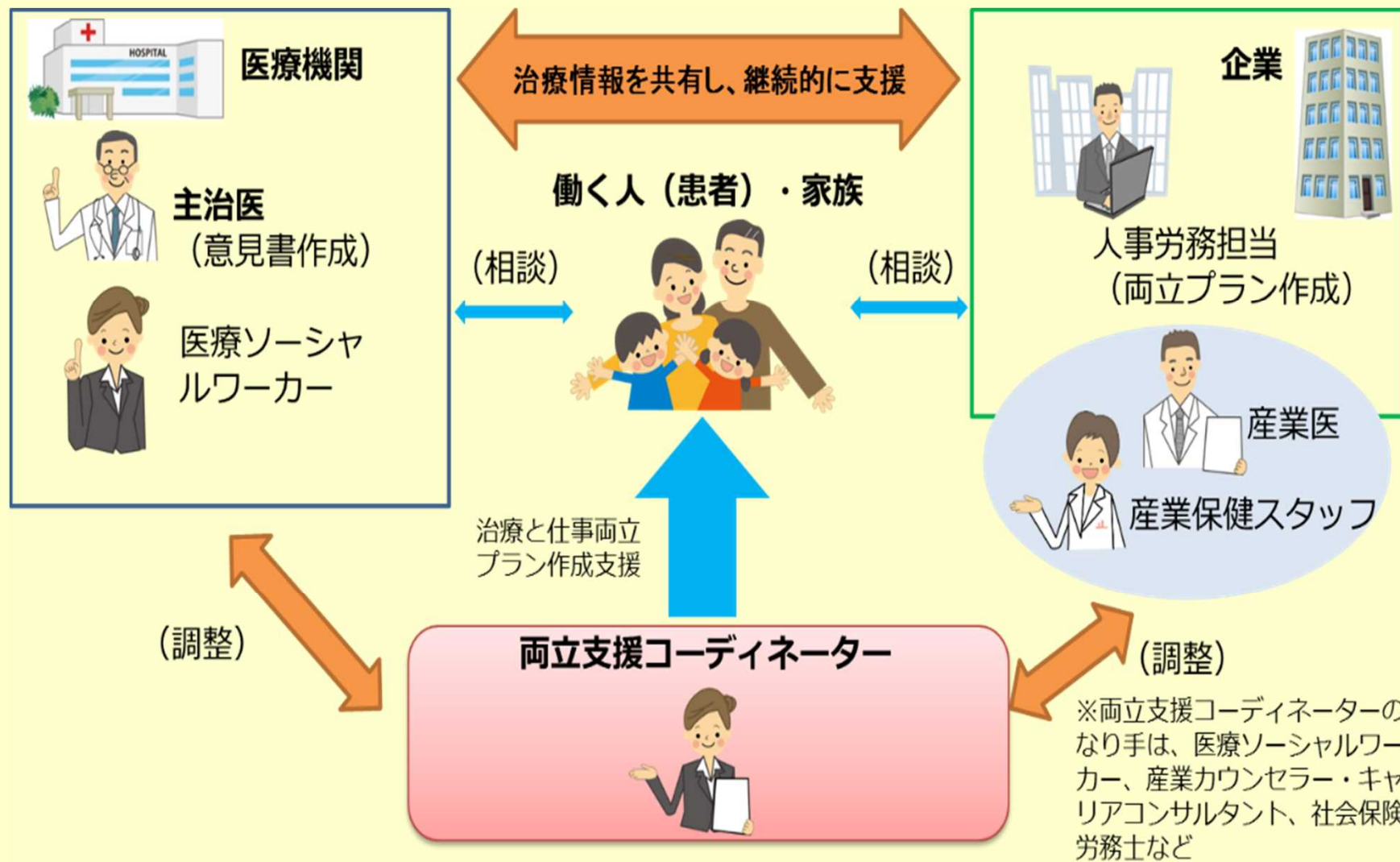
- ・メンタルヘルス不調についての相談
- ・メンタルヘルス対策促進員の事業場訪問支援
- ・ストレスチェック助成金等の各種助成金制度

IV 労災病院治療両立支援センター

- ・勤労者こころの電話相談

別添2 治療と仕事の両立支援

(病気の治療と両立に向けたトライアングル型支援のイメージ)



別添3 職場の健康診断実施強化月間

日本再興戦略

(平成25年6月14日閣議決定)

- ・テーマの一つとして「国民の『健康寿命』の延伸」
- ・疾病の予防・早期発見を図ることが重要
- ・健診受診率の向上が目標として掲げられている



職場の健康診断実施強化月間

(9月、労働衛生週間準備期間)

労働安全衛生法に基づく事業者による健康診断及び事後措置の実施の再徹底のために集中的・重点的な指導等を実施

《労働安全衛生法に基づく事業者による健康診断及び事後措置等イメージ図》

○ 定期健康診断の確実な実施(法第66条第1項)



小規模事業場での実施率が低い

10人～29人⇒84.5%

30人～49人⇒95.7%

「平成22年労働安全衛生基本調査(厚生労働省)」

○ 定期健康診断結果に基づく事後措置等

○ 健康診断の結果、異常の所見のあった労働者について医師からの意見聴取(法第66条の4)

・事業者は、医師の意見を勘案して作業の転換、労働時間の短縮等就業上の措置(法第66条の5)

○ 医師又は保健師による保健指導の実施(法第66条の7) 努力義務

保健指導:日常生活での指導、健康管理に関する情報の提供、再検査又は精密検査の受診の勧奨、医療機関で治療を受けることの勧奨等

地域産業保健センターの利用勧奨

— 労働者50人未満の小規模事業場の方が対象 —

・県下10地域に地域産業保健センター

・小規模事業場の事業者や、そこで働く人を対象に産業保健サービスを無料で提供

ア 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取

イ 長時間労働者に対する面接指導

ウ 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導

エ メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導

別添4 粉じん障害防止総合対策推進強化月間

兵庫労働局第9次粉じん障害防止総合対策5か年計画(平成30年度～平成34年度)

- 昭和56年以降、8次にわたる総合対策の取組により、新規有所見者は大幅に減少したが、依然として新規有所見労働者が発生
- 平成30年度を初年度とする「兵庫第9次粉じん障害防止総合対策5か年計画」により取組を推進
- 取組の重点事項
 - ①屋外における岩石・鉱物の研磨作業又はばり取り作業及び屋外における鉱物等の破碎作業に係る粉じん障害防止対策
 - ②ずい道等建設工事における粉じん障害防止対策
 - ③呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進
 - ④アーク溶接作業、金属等の研磨作業に係る粉じん障害防止対策
 - ⑤じん肺健康診断の着実な実施
 - ⑥離職後の健康管理



《関係団体等、事業場における実施事項》

「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」(9月)

- ・団体等、事業場に対する《関係団体等、事業場における実施事項》の実施についての呼びかけ
- ・集中的な指導の実施及びセミナーの開催等周知啓発の実施



重点事項	関係団体等	事業場
基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・傘下事業場に対する「講ずべき措置」等の周知、自主点検実施の援助 ・講習会、セミナーの開催 ・月間中のパトロール実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の自主点検の実施 ・「粉じん対策の日」の設定 ・じん肺健診の実施 ・健康管理教育、特別教育の実施
屋外における岩石・鉱物の研磨作業又はばり取り作業及び屋外における鉱物等の破碎作業	<ul style="list-style-type: none"> ・傘下の事業場に対する改正法令に基づく措置に関する周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係労働者に呼吸用保護具を使用させること及び粉じん作業であることの掲示 ・関係労働者に対する労働衛生教育
ずい道等建設工事	<ul style="list-style-type: none"> ・「ずい道建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」の周知 ・「新版ずい道等建設工事における換気技術指針」の周知 ・特別教育の受講勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ガイドライン」に基づく対策の徹底 ・粉じん発生源に係る措置の実施 ・換気装置等による換気の実施等 ・粉じん濃度測定の実施 ・呼吸用保護具(電動ファン付呼吸用保護具等)の使用
呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・傘下事業場に対する電動ファン付き呼吸用保護具の使用勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・電動ファン付き呼吸用保護具を活用すること ・とりわけじん肺有所見者(管理2又は管理3イ)である労働者については積極的に活用すること
アーク溶接作業、金属等の研磨作業	<ul style="list-style-type: none"> ・傘下事業場に対し、屋外でアーク溶接する作業等が呼吸用保護具の使用対象になっていることの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・局所排気装置等による作業環境の改善 ・呼吸用保護具の適正な選択、使用及び保守管理
離職後の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理手帳制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・じん肺有所見者への健康管理教育 ・離職予定者への健康管理手帳申請方法の周知、ガイドブックの配付

別添5 平成30年度労働衛生週間に係る周知・啓発活動

	開催日時	テーマ	主催者等	開催場所
1	平成30年 9月 6日 (木)	粉じん障害防止研修会	相生労働基準協会 相生労働基準監督署	赤穂市文化会館
2	平成30年 9月10日 (月)	豊岡河川国道事務所工事安全協議会 (労働衛生週間等に係る説明・広報)	国交省・豊岡河川国道事務所 但馬労働基準監督署	但馬地域地場産業振興センター
3	平成30年 9月11日 (火)	神戸東労働基準協会 安全衛生部会 (同上)	神戸東労働基準協会 神戸東労働基準監督署	神鋼 神戸製鉄所コミュニティセンター
4	平成30年 9月12日 (水)	労働衛生講演会 (同上)	尼崎労働基準協会 尼崎労働基準監督署	尼崎商工会議所ビル
5	平成30年 9月12日 (水)	食料品製造業に係る第13次労働安全防止計画等説明会 (同上)	姫路労働基準協会 姫路労働基準監督署	姫路商工会議所
6	平成30年 9月13日 (木)	西脇地区労働安全衛生大会	西脇労働基準協会 西脇労働基準監督署	北はりま職業訓練センター
7	平成30年 9月13日 (木)	交通労災防止及び荷役作業に係る研修会 (健診実施強化月間等に係る説明)	神戸西労働基準協会 神戸西労働基準監督署	神戸西労働基準協会研修室
8	平成30年 9月14日 (金)	粉じん障害防止対策説明会	淡路労働基準監督署	市民交流センター
9	平成30年 9月20日 (木)	労働衛生・健康管理推進大会	淡路労働基準協会 兵庫県淡路県民局 淡路労働基準監督署	市民交流センター ビバホール
10	平成30年10月 5日 (月)	加古川労働基準協会 安全衛生大会	加古川労働基準協会 加古川労働基準監督署	高砂市立 勤労会館

第69回 全国労働衛生週間

平成30年10月1日（月）～7日（日）【準備期間：9月1日～30日】

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的とし、毎年同じ期間に実施しています。69回目となる今年も、各職場で、下記のようなさまざまな取組にご協力ください。

（スローガン）

こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革

10月1日～7日

全国労働衛生週間に実施する事項

1. 事業者や総括安全衛生管理者による職場巡視
2. 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示 ※今年のスローガンは上記です。
3. 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
4. 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など、緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
5. 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

9月1日～30日

準備期間に実施する事項

1. 重点事項 ※取組の詳細は下表をご参照ください。

- (1) 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
- (2) 労働者の心の健康の保持増進のための指針などに基づくメンタルヘルス対策の推進
- (3) 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- (4) 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- (5) 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- (6) その他の重点事項

(1) 過重労働による健康障害防止	①時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進や労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ②長時間労働者に関する産業医への情報提供等の実施の徹底 ③長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等の実施の徹底 ④健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底 ⑤小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用 等
(2) メンタルヘルス対策	①衛生委員会などにおける調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善 ②4つのメンタルヘルスケア（セルフケア、ラインケア、事業場内産業保健スタッフによるケア、事業場外支援によるケア）推進に関する教育研修等 ③労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備 ④ストレスチェック制度の適切な実施 ⑤職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施 ⑥産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用 等
(3) 治療と仕事の両立支援	①事業者による基本方針等の表明と労働者への周知、研修などによる両立支援に関する意識啓発 ②相談窓口などの明確化 ③両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備 ④治療と仕事の両立を支援するための制度導入に係る助成金、産業保健総合支援センターによる支援の活用
(4) 化学物質による健康障害防止	①ラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認 ②SDSにより把握した危険有害性についてリスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減対策の推進及び労働者に対する教育の推進 ③皮膚接触や経口ばく露による健康障害防止対策のための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取り扱い上の注意事項の確認 ④特殊健康診断等による健康管理の徹底 ⑤建設業、食料品製造業等における一酸化炭素中毒の防止のための換気や有機溶剤を取り扱う作業におけるばく露防止措置の徹底 等
(5) 石綿による健康障害防止対策	①労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での石綿ばく露防止対策の徹底 ②石綿にばく露するおそれがある建築物等において、労働者を設備の点検、補修等の作業等で臨時で就業させる業務での石綿ばく露防止対策の徹底 ③禁止前から使用している石綿含有部品を交換・廃棄等を行う作業における労働者の石綿ばく露防止対策の徹底
(6) その他	①職場における腰痛予防対策指針による、リスクアセスメントやリスク低減対策、労働衛生教育などの腰痛の予防対策の推進 ②受動喫煙の健康影響についての周知啓発、喫煙室等の設置に対する助成などの支援制度を活用した職場における受動喫煙防止対策の推進 ③「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づくWBGT値の正確な把握や水分・塩分の摂取などの熱中症予防対策の徹底

2. 労働衛生3管理の推進など

3. 作業の特性に応じた事項

4. 東日本大震災、平成28年熊本地震に関連する労働衛生対策の推進

主な取組事項については、以下の解説サイトや支援をご活用ください。

産業保健総合支援センター・地域窓口

「産業保健総合支援センター（産保センター）」では、職場のメンタルヘルス対策や「治療と仕事の両立支援」などの産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しているほか、その地域窓口では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを提供しています。


支援 <http://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



産業保健総合支援センター

検索

ストレスチェックの実施や職場環境の改善、心の健康づくり計画の作成、小規模事業場の産業医活動などに対して、事業主に費用の助成を行っています。

支援 **【労働者健康安全機構】**
0570-783046 



<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1253/Default.aspx>

産業保健関係助成金

検索

治療と仕事の両立支援対策

ガイドラインや企業の取り組みの事例集などを掲載しています。また、都道府県ごとに両立支援チームを設置し、地域の取組を推進しています。

解説サイト <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>



治療と仕事の両立

検索

両立支援に取り組む事業主に対する助成金制度を創設し、企業における労働者の雇用維持の取組を支援しています。

支援 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000162833.html>



治療と仕事の両立支援 助成金

検索

腰痛予防対策

病院・診療所、社会福祉施設の関係者を対象とし、腰痛予防に関する講習会を実施しています。

支援 http://www.jisha.or.jp/seminar/health/h3700_youtsu.html



腰痛予防対策講習会

検索

メンタルヘルス対策

メンタルヘルスに関する指針、通達、マニュアル等を掲載しているほか、「ストレスチェック実施プログラム」（無料）がダウンロードできます。

支援 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzensei12/>



メンタルヘルス対策・過重労働対策

検索

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」で、メール相談や電話相談の窓口を設置しているほか、企業の取組事例など、職場におけるメンタルヘルス対策に役立つ情報を掲載しています。

支援 解説サイト <https://kokoro.mhlw.go.jp/>



こころの耳

検索

化学物質管理

「ラベルでアクション」をキャッチフレーズに、リスクアセスメントを着実に実施していただくため、化学物質を取り扱う事業場で役立つ情報を掲載しています。



解説サイト http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html



職場のあんぜんサイト 化学物質

検索

受動喫煙防止対策

職場の受動喫煙防止に取り組む事業者を支援するために、喫煙室の設置に必要な経費の助成などの支援事業を行っています。



支援 解説サイト http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/enzen/kit-suen/index.html



職場 受動喫煙

検索

働き方改革

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を総合的に推進することを目的に、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現等のための措置を講じます。

解説サイト <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



働き方改革

検索

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

企業の
明るい未来
のために

働く人の「こころ」と「からだ」の健康を、無料でサポート!

産業保健総合支援センター のご案内

産業保健総合支援センター

※各都道府県に1か所

メンタルヘルス 対策

専門スタッフ（産業カウンセラー・社労士等）が事業場に訪問し、メンタルヘルス対策の計画作成やストレスチェック制度の導入・職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若手労働者に対するメンタルヘルス教育などを行っています。

治療と仕事の 両立支援対策

専門スタッフ（産業カウンセラー・社労士等）が事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者（労働者）と企業との個別調整支援などを行っています。

研修、 相談対応

産業医等の産業保健スタッフや事業者等を対象として、メンタルヘルス対策や、治療と仕事の両立支援をはじめとする産業保健をテーマに研修を行っています。また、窓口・電話・メールでご相談に応じ、解決方法を助言しています。

※労働者数50人未満の小規模事業場を支援する **地域窓口（地域産業保健センター）** や、 **産業保健関係助成金** もご利用いただけます。詳しくは裏面をご覧ください。

事業場の状況に応じた各支援の活用イメージ

さまざまな支援を上手に
活用して、産業保健活動
に取り組みましょう！



ステップ1

地域産業保健センターを
活用して、労働者の健康
管理を行いましょ



ステップ2

専門スタッフの訪問指導
や助成金を活用して、自
主的な取り組みを図りま
しょう



ステップ3

いろいろな研修に参加し
て、産業保健に関する理
解をさらに深めましょ
★困ったことがあれば、相談
窓口を活用ましょ



厚生労働省 ・ 独立行政法人 労働者健康安全機構



地域窓口（地域産業保健センター）

※全国350か所

労働者数50人未満の小規模事業場を支援します

医師による面接指導や健康診断実施後の意見聴取

事業場への訪問による健康相談



事業場からの求めに応じて、産業医・保健師が事業場へ訪問して、医師による面接指導^{※1}や、健康診断実施後の意見聴取^{※2}などの労働安全衛生法で定められた事項の実施のほか、医師または保健師による健康相談^{※3}などを行っています。

※1 長時間労働者やストレスチェックにより高ストレスと判断された労働者に対する医師による面接指導

※2 健康診断で異常所見があった労働者の就業上の措置に関する医師への意見聴取

※3 健康面の不安やメンタルヘルス不調を感じている労働者に対する医師・保健師による助言・指導

産業保健関係助成金

メンタルヘルス対策や、小規模事業場における産業医の選任など、事業者の産業保健活動の取り組みに対して費用の助成を行っています。

〈対象〉

労働者数**50人未満**の事業場

〈対象〉

労働者数**50人以上**の事業場

心の健康づくり計画助成金（労働者数の制限なし）

職場環境改善計画助成金（労働者数の制限なし）

ストレスチェック助成金

小規模事業場産業医活動助成金



詳しくは、
助成金専用ダイヤル



ナヤミヲシロウ
0570-783046 まで

「都道府県産業保健総合支援センター」へのご相談は、



サンポヲシロウ
0570-038046 まで



独立行政法人 労働者健康安全機構

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx/>

治療と仕事の両立について相談できます！

～兵庫県地域両立支援推進チーム、治療と仕事の両立支援に関する相談先の御案内～

労働者が、がん等の病気になってしまった時、無理なく働き続けてもらうためには、どうすれば良いのだろうか・・・。



最近では、がん等の病気になっても、事業場において治療に対する就業上の配慮や適切な措置を行うことにより、労働者が治療をしながら働き続けることができます。兵庫県地域両立支援推進チームが治療と仕事を両立できるように、事業場での取組方法等の相談先を紹介します。



治療と仕事の両立支援の大切さとは？

疾病を抱える労働者が、業務によって疾病が悪化することのないよう、治療と仕事の両立のために必要となる、一定の就業上の措置や治療に対する配慮を行うことは、「労働者の健康確保対策」として位置づけられます。

さらに、事業者にとっては、継続的な人材の確保とともに、労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上なども期待できます。

治療と仕事の両立支援の相談先は？

治療と仕事の両立支援に関する相談先は、労働局、産業保健総合支援センター、病院等各所にあり、相談内容によって異なってきます。裏面を参照の上、お気軽にお問い合わせください。

両立支援について詳しく知りたい場合は？

厚生労働省ホームページでは、具体的な両立支援の取組方法等についてまとめた「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を掲載していますので、参考としてご覧ください。

[治療と職業生活の両立 厚生労働省](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html)

検索

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

兵庫県地域両立支援推進チーム

両立支援の取組の連携を図り、疾病を抱える労働者が治療をしながら仕事ができる環境を整備することを目的として、兵庫県における両立支援を推進する関係者（国、自治体、医療機関、関係団体等）で構成するチームです。

（事務局：兵庫労働局労働基準部健康課）

治療と仕事の両立支援の相談先

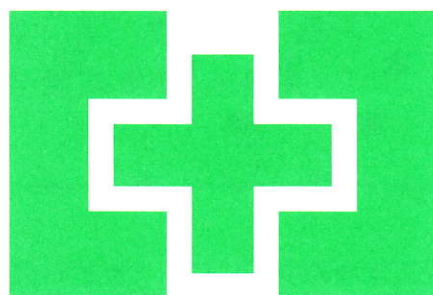
相談窓口名称	相談できる内容 対応日・時間	所在地	連絡先
兵庫産業保健総合支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 治療と仕事の両立支援について ・両立支援の進め方を教えてほしい ・病気休業者が発生した場合、どの様に対応すればよいか ・病気休職者の職場復帰に際して、注意すべき点はなにか 等 ・随時(面談は予約制) 	〒651-0087 神戸市中央区御幸通 6-1-20 ジイテックスアセン トビル8F	TEL 078-230-0283 FAX 078-230-0284
兵庫県立がんセンター がん相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患や治療など医療に関する一般的な相談 ・疾患や治療に伴う生活上の困りごとに関する相談 ・疾患や治療に伴い予測される仕事への影響に関する相談 ・両立が難しい場合の転職・就職先の相談等 ・平日9:00~16:00 (12:00~13:00は除く) 	〒673-8558 明石市北王子町 13番70号	TEL 078-929-1151 FAX 078-929-2380
関西労災病院 両立支援相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援について ・平日9:00~14:00 (12:00~13:00は除く) 	〒660-8511 尼崎市稲葉荘3丁目 1番69号	TEL 06-6416-1221 (代表) 内線2144または7711
神戸労災病院 治療と仕事の両立支援窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援に関する相談全般 ・治療中の労働者に対し、どのような配慮が必要か、仕事への影響はないか等、どんな事でもご相談ください ・復職コーディネーターが相談を承ります ・復職外来にて医師が相談を承ります (予約制) ・相談は無料です ・平日 8:15~17:00 	〒651-0053 神戸市中央区籠池通 4-1-23	TEL 078-231-5901 FAX 078-231-5926
兵庫労働局 総合労働相談コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・総合労働相談 ・平日9:00~17:00 	〒650-0044 神戸市中央区東川崎 町1-1-3 神戸クリスタルタワー 15F	TEL 078-367-0850
ハローワーク助成金デスク	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金に関する相談 雇入れや雇用継続に関する助成金についての相談 (労働者の病状や治療内容等に応じて治療と仕事の両立を支援する制度を導入する事業主に対する助成制度有) 	〒651-0083 神戸市中央区浜辺通 2-1-30 三宮国際ビル5F	TEL 078-221-5440 FAX 078-221-5455
兵庫県社会保険労務士会	<ul style="list-style-type: none"> ・総合労働相談(労務、社会保険等) 毎週月・水・金(第1・3水曜、祝日を除く) 13:00~16:00 ・年金相談 毎月第1・3水曜日 13:00~16:00 	〒650-0011 神戸市中央区下山手 通7丁目10番4号	TEL 078-360-4864 FAX 078-360-1588
日本産業カウンセラー協会 カウンセリングルーム神戸 (こころの健康相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事のこと ・体の不調 ・こころの疲れ ・自分の生き方 ・家庭のこと など (相談料1回50分6,200円) 	〒650-0012 神戸市中央区北長狭 通5丁目1番21号 福建会館5F	TEL 078-367-5815 (完全予約制)
特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会	<ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立について支援経験の豊富なキャリアコンサルタントによる電話相談 (1回30分相談料無料・通話料は相談者負担) ・平日 10:00~19:00 (事前予約必要) 	〒103-0014 東京都中央区日本橋 蛸殻町2-14-5 KDX 浜町中ノ橋ビ ル4F	TEL 03-6661-6221 (代表) 申込先 https://www.j-cda.jp/hatakakikata/index.php
特定非営利活動法人 キャリアコンサルティング協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立について支援経験の豊富なキャリアコンサルタントによる電話相談 (1回30分相談料無料・通話料は相談者負担) ・平日 10:00~19:00 (事前予約必要) 	〒105-0011 東京都港区芝公園 1-6-8 泉芝公園ビル5F	TEL 03-5402-5588 (代表) 問合せ先 soudan@career-cc.org

※ 治療と仕事の両立支援に関する相談先に迷われる方は、まず兵庫産業保健総合支援センターにお問い合わせください。

※ 「がん」に関する相談は兵庫県内の地域がん診療連携拠点病院でも相談できます。



平成30年度
兵庫労働安全衛生大会



と き 平成30年9月27日(木)12:00開場

ところ 神戸文化ホール
神戸市中央区楠町4-2-2

主 催 (一社)兵庫労働基準連合会
神戸西労働基準協会

後 援 兵 庫 労 働 局
神戸西労働基準監督署
兵 庫 県 市
神 戸 市
中 央 労 働 災 害 防 止 協 会

兵庫労働安全衛生大会プログラム (兵庫快適職場・健康づくり推進大会併催)

開 会 挨拶 13:00

一般社団法人兵庫労働基準連合会
会 長 勝 川 四 志 彦

祝 辞
兵 庫 労 働 局 長
兵 庫 県 知 事
神 戸 市 長

表 彰 式 13:30

一般社団法人兵庫労働基準連合会会長表彰

休 憩 (10分)

アトラクション 14:00

「チアリーディング」 関西学院大学応援団総部 チアリーダー部

体験発表・事例発表 14:20

- 「ストレスチェックの実施に基づく対応」
発表者 三菱神戸病院 板 井 吾 郎
- 「川崎重工業㈱西神戸工場の安全衛生活動について」
発表者 川崎重工業株式会社西神戸工場 小 林 正 和

THP 体操 高砂フィットネスクラブ

特 別 講 演 15:15

演 題 「小よく大を制す」

NHK 大相撲解説者 舞 の 海 秀 平

大 会 宣 言 16:45

大会副実行委員長 池田泰幸
(神戸西労働基準協会副会長)

閉 会 挨拶 16:50

大会実行委員長 阿部清文
(神戸西労働基準協会会長)

(敬称略)

註：安全衛生相談コーナーを設けます。ご利用願います。(12:00~16:00)

当日会場にて安全衛生保護具等の展示をいたします。(裏面に展示会社名等記載)

特別講演講師 舞の海秀平 プロフィール

1968年生まれ、青森県西津軽郡出身。日本大学経済学部卒業。

日大相撲部で活躍。卒業後山形県の高校教師に内定していたが、夢であった大相撲入りを周囲の反対を押し切って決意し、1990年出羽の海部屋に入門。身長が不足していたため頭にシリコンを入れて新弟子検査に合格。同年5月場所幕下付出しで初土俵。翌年3月場所十両昇進を機に四股名を「舞の海」に改名。同年9月場所新入幕。

関取時代、角界最小の体ながら「猫だまし」、「八艘跳び」などファンを驚かす技をくりだし「技のデパート」の異名をとった。得意技は、左四つ、下手投げ。

現役時代の戦績は、生涯戦歴385勝418敗27休、幕内戦歴241勝287敗12休で最高位は小結。技能賞5回受賞。

現在、NHK大相撲解説者を務めるほか、テレビ・ラジオなど幅広く活躍しており、さわやかな語り口、分かりやすい解説が好評を得ている。

会場略図

